

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 4月 9日												
契約業者名	石井工業(株)												
契約業者の住所	千葉県香取市北2-6-3												
工事の名称	R5圏央道神崎地区函渠工事												
工事場所	千葉県香取郡神崎町松崎地先												
工事種別	一般土木工事												
工事概要	<p>本工事は、首都圏中央連絡自動車道の千葉県香取郡神崎町地先において、カルバート工等を施工するものである。</p> <table><tr><td>道路改良</td><td>1式</td></tr><tr><td>カルバート工</td><td>1式</td></tr><tr><td>プレキャストボックス 内幅8.8m、内高6.1m</td><td>1基</td></tr><tr><td>舗装工</td><td>1式</td></tr><tr><td>防護柵工</td><td>1式</td></tr><tr><td>仮設工</td><td>1式</td></tr></table>	道路改良	1式	カルバート工	1式	プレキャストボックス 内幅8.8m、内高6.1m	1基	舗装工	1式	防護柵工	1式	仮設工	1式
道路改良	1式												
カルバート工	1式												
プレキャストボックス 内幅8.8m、内高6.1m	1基												
舗装工	1式												
防護柵工	1式												
仮設工	1式												
工期(自)	令和 6年 4月 1日												
工期(至)	令和 6年 9月30日												
変更前の契約金額	251,130,000円(税込み)												
変更金額	+ 781,000円(税込み)												
変更後の契約金額	251,911,000円(税込み)												
変更理由	1. 公共工事設計労務単価の変動による変更。												

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月26日
契約業者名	石井工業(株)
契約業者の住所	千葉県香取市北2-6-3
工事の名称	R5圏央道神崎地区函渠工事
工事場所	千葉県香取郡神崎町松崎地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	地盤改良工(固結工(ICT)29本) カルバート工(作業土工一式、プレキャストカルバート工一式、付帯工一式) 舗装工(アスファルト舗装工48m ²) 排水構造物工(作業土工一式、函渠工25m) 防護柵工(路側防護柵工11m) 構造物撤去工(作業土工一式、防護柵撤去工95m、構造物取壊し工34m ² 、排水構造物撤去工60m、運搬処理工一式) 応急処理工(応急処理工一式) 仮設工(工事用道路工一式、作業ヤード整備工一式、交通管理工一式) 共通仮設費(運搬費一式、技術管理費一式、営繕費一式)
工期(自)	令和 6年 4月 1日
工期(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	251,911,000円(税込み)
変更金額	+135,245,000円(税込み)
変更後の契約金額	387,156,000円(税込み)

変 更 理 由

1. 地盤改良工
土質調査の結果、函渠下軟弱地盤対策のため、作業土工、固結工（ICT）を追加する。
2. カルバート工
詳細設計引渡に伴い、函渠の延長が変更となったため、作業土工、プレキャストカルバート工、付帯工を増工する。
3. 舗装工
詳細設計引渡に伴い、函渠の延長が変更となったため、アスファルト舗装工を減工する。
4. 排水構造物工
現地精査の結果、排水構造物の復旧が必要となったため、作業土工、パイプライン工を追加する。
5. 防護柵工
詳細設計引渡に伴い、函渠の延長が変更となったため、路側防護柵工を減工する。
6. 構造物撤去工
現地精査の結果、函渠施工の支障となることが判明したため、作業土工、防護柵撤去工、構造物取壊し工、排水構造物撤去工、運搬処理工を追加する。
7. 応急処理工
本工事でストックヤードへの土砂の搬入出が生じることから、ストックヤードの土砂管理として、応急処理工を追加する。
8. 仮設工
現地精査の結果、施工の支障となることが判明したため、新たに工事用道路が必要となったことから、工事用道路工、作業ヤード整備工を追加し、交通管理工を増工する。
9. 共通仮設費
 - 1) 地盤改良工追加に伴い、建設機械輸送のため、運搬費を増工する。
 - 2) 技術管理費として、平板載荷試験、保守管理（ICT）、システム初期費（ICT）、3次元起工測量・3次元設計データ作成費用（ICT）、ICT活用工事の活用効果等に関する調査費、諸経費動向調査、BIM/CIMに関する費用、遠隔臨場費を追加する。
 - 3) 営繕費として、快適トイレの費用を追加する。
10. 工期は元設計とおりとする。